

ワークショップ1

ノースモーキングヘルシーキッズ:「子どもたちをたばこの害から守ろう」

県議会議員の立場から

仁ノ平 尚 子 (山梨県議会議員)

I. 自己紹介 (タバコ問題との出会い)

笑い話のようですが、私は、生れ落ちたその時から、タバコの煙に包まれていました。祖母と父は大変なヘビースモーカーだったのですが、話はそれで終わらず、祖母は女手一つで母を育てましたが、その生業はなんとタバコの小売りなのでした。母は結婚後も祖母といっしょにタバコ屋を営んでいましたので、私が高校生の時に廃業するまで、私の子ども時代の思い出は、タバコ屋さんと共にあります。

そんな私が、大学時代に、東京の公立中学校の英語の教員だった仲野暢子先生と出会います。タバコとは関係のないテーマでの出会いでしたが、約10年後に「禁煙教育をすすめる会」を設立した仲野先生との出会いにより、私は初めて「タバコの害」ということを知りました。そして、「禁煙教育」に取り組むと、こんなにも苦勞するのだ、周囲の無理解にさらされるのだ、ということも知らされました。

30歳を過ぎた頃からでしょうか、もともと耳鼻咽喉科系統が弱かった私は、時々、ひどい喉の痛み、咳き・痰、声の出にくさ、頭痛に悩まされるようになります。そして、それは、前日、タバコを吸われる方と閉ざされた空間で一緒にいた時に特にひどいということに気づくようになります。タバコ問題がまさに自分の問題でもあると自覚するようになっていきました。

3年半前に、県議に初当選しましたが、その数か月後に受動喫煙防止法とも言われる健康増進法が施行されました。タバコ問題は、個人の問題に止まらず、社会的に取り組むべきことなのだと理解しました。また、県議として学ぶうちに、県行政は県民の医療・健康保健・衛生

に大きく関わっているということも認識しました。そして、県警の統計で、例えば平成17年度、山梨県では1,992人の19歳以下の少年が喫煙が主な理由で補導されています。1日5.46人にも上ります。こうして、タバコ問題、中でも子どもとタバコ問題は議員としての私の大きなテーマとなっていきました。

II. 議会での私の発言

これまで、私は議会本会議で2回、タバコ問題について質問をしています。

第1回は、2004年の9月議会で、次の3つを柱に取り上げました。

- ① 子どもの喫煙対策について
- ② 受動喫煙防止対策について (分煙策を講じた認定施設の増加割合とそれへの評価、県庁舎の分煙策について)
- ③ 観光地の飲食店における分煙禁煙について
- ④ 県内公立学校における敷地内全面禁煙の早期実施について
- ⑤ 健康増進プラン「健やか山梨21」の中間年の見直しの中で、子どもと喫煙問題を特段に取り上げ推進すべきと考えるが、そのことへの県の所見について

また、総務委員会、教育厚生委員会においても、本会議でのやりとりをさらにくわしく深めるよう質問してきました。

県当局の答弁は、どの質問に対しても、前向きなものではありませんでしたが、前記の③、④については、推進されているとはいえ、歯がゆさを感じる進捗状況であるのが、現状です。

Ⅲ. 議員とタバコ, 議会とタバコ

ここで、議員・議会とタバコについて取り上げるのは、私が今、議会という場に身を置くからという単純な理由ではありません。私は、議員のタバコ問題への意識が高ければ、この問題解決に力を発揮する一つになるのではないかと考えているからです。

言うまでもないことですが、議員が、議会（本会議・委員会）で、あるいはマスコミに対し、何を発言するかということは、行政を担う職員の意識や行動に、大きく影響します。無理で無茶な発言はもちろん影響力はありませんが、法律（健康増進法などに明記されていること）に順じたこと、世の中が今後そちらの方向に動いていくであろうこと、あるいは動いていくべきだと論証できるものなどは、議員が公式の場で取り上げれば、その推進に大きな力となります。たとえ、あまり行政としては、意欲的ではないことでも、議員が促せば、職員は緊張し、取り組まざるを得ません。

また、逆に、今どこの自治体も財政難で、新規の事業を立ち上げるために財政課を説得し、予算を計上するのはなかなか困難なことです。「議会（議員）からも言われていますから……」と、議員の発言をいい意味で利用し、予算の獲得を果たすという技をつかうこともできます。

ですから、タバコ問題について取り上げる議員が多ければ多いほど、それはいい圧力となって、健康増進課（福祉保健部）や教育委員会は分煙・禁煙・防煙・学校内敷地内禁煙などに必死に取り組まざるを得ないということになります。

そうした意味で、住民代表である議員のタバコ問題への意識はとても大切だといえましょう。また、さらに言えば、住民がこのことに関心が高ければ、議員にこのことに取り組むように働きかけるというのも有効だと思います。しかし、私の実感としては、議員も住民もまだまだ関心が低いです。議員の意識が低いことは、インターネットなどで、いろいろな地方議会の会議録を検索しても、タバコ問題を取り上げた質疑をほとんど発見することができないという

ことで、わかります。残念なことです。また、各地で子どもと喫煙問題を考えたりする会などが設立されても、その会員はほとんど医療、教育、行政の分野の方に限られ、議員の参加がほとんどないことから、議員の関心の低さがわかります（票にならないからでしょうね）。

そして、何よりもそれは、私が初めて議会において、取り上げた時の、ちょっと特別な議場の雰囲気から、議員の認識の低さを痛感しました。「タバコ～」という奇声。ニヤニヤ笑い。爆笑する議員……。県の健康増進プラン「健やか山梨21」の中で、タバコ問題は何年も前から一つの柱として位置づけられ、県の仕事として取り組まれているというのに、その進捗状況チェックするのも議員の仕事だというのに、まったく残念な反応でした。議員の中に、タバコのこともなんて個人的なこと・瑣末なこと、社会で取り組むことではない、ましてや議会の場で発言することではないというような意識があることを私は感じています。

そんな現状でありながら、山梨の県議会棟は、「禁煙議会」と報道されたほど、分煙は進んでいて、全国のトップランナーです。いかに、他県の都道府県議会が議会棟の分煙に取り組んでいないかが伺われます。手前味噌ですが、本会議で取り上げることにより、議員や職員の意識の向上に貢献できたとは思っています。でも、視察などで利用する議会バスという密室の中で、今でも平気で、迷惑を考えずに喫煙する議員が少数ながらいます。私のがんばる余地はまだまだありそうです。

Ⅳ. 行政の取り組みの進展

昨年度は、県の健康増進プラン「健やか山梨21」の中間年の見直しが行われ、今年度からは、見直し後の新しいプランに則っての施策が進められています。5年前に策定されたプランと今回見直されたものを比べますと、「喫煙」の項では、今後の対策が明確にされたと私は評価しています。

特に、（分煙策を講じた）認定施設をさらに増加させると明記されたこと、そして、子どもと喫煙問題に初めてきちんと言及されたことを評価したいと思います。また、喫煙問題に対し、

どんな関係組織や団体が何に取り組んでいくかが、たくさん書き込まれたこともいいと思います。

「喫煙経験のある中学生の存在」が問題点として掲げられ、2010年までに、未成年の喫煙を0%にするという達成目標が示されました。これに向けての努力が真摯に進められることを望みます。とはいいながら、実は県内未成年の喫煙の実態は把握されていません。そこで、今年度中に、学校の協力を得てのアンケート調査が行われる予定です。これは、福祉保健部と教育委員会が初めて協力しての児童生徒の喫煙調査で、両者の連携の大切さを訴えていた私にとっては、歓迎すべきことですが、今後も、さらにスムーズな連携のもとでの取り組みを期待しています。

公立学校の敷地内禁煙については、他県に比べ、著しい遅れが目立ちます。昨年の9月議会

で質問した時は全国ワースト3でした。その後1年で、実施校が約10%から20%と倍増しましたが、全国順位はほとんど変わらず、また分煙対策未実施校さえわずかながら存在するという遅れを指摘せざるを得ません。教育委員会、そして学校現場の奮闘を求めたいと思います。

私の今後ですが、(できれば全国の)議会議員の関心を高めたいです。また、山梨県議会ではいつか「ノースモーキングヘルシーキッズ宣言」などを採択できたらいいなと願っています。また、教育委員会には、総合的・系統的な喫煙防止教育の実践を求めていると思います。また、タバコ問題は、決して瑣末なことではなく「がん対策基本法」が成立しましたが、がん対策を初めとする健康づくりであり、環境問題であり、人間づくりという広い視点で捉えることができる大切なことなのだという世論を喚起していけたらと思っています。